小野町ってどんなところ？

小野町ってどんなまち？
これから小野町の魅力をご紹介！

本町は、阿武隈地域のほぼ中央、田村郡の東南部に位置し、郡山市、いわき市の2つの中核市と1市1村に隣接し、東西に12.45㎞、南北に15.95㎞で、総面積125.18㎢を有しています。
地勢は町の多くが起伏の多い丘陵地帯で、町の中央を流れる右支夏井川とその支流に沿って平坦地が形成されています。
本町は、自然環境資源に恵まれており、高柴山、東堂山、矢大臣山の3地区が阿武隈高原中部県立自然公園の指定を受けています。高柴山にはヤマツツジ約3万株が、矢大臣山にはアズマギクが群生しており、毎年多くの観光客が訪れています。また、東堂山のスギ、高柴山のヤマツツジ、諏訪神社の翁（じじ）スギ媼（ばば）スギが県民からの投票で選ばれた「ふくしま緑の百景」に選定されています。

小野町のアクセス

福島空港、東北新幹線、磐越自動車道、あぶくま高原道路などの高速交通体系の整備進展により、全国からのアクセスが良い環境です。
（詳しくは次のページをご覧ください。）

小野町の気候

年間を通して湿度が低く過ごしやすい気候です。雪もそれほどは積もらず、除雪が必要になるのは1シーズン数回です。昼と朝夕の寒暖差があり、野菜などがおいしく育つと言われています。

小野町の自然

夏井川流域両岸5㎞にわたって咲く夏井千本桜は美しく、ツツジの宝庫高柴山では山頂にかけて約3万株のヤマツツジが咲き誇ります。アズマギクが美しく咲く矢大臣山など心を彩る四季があります。

小野町の暮らし

郡山・いわき・仙台・東京と、どこへ行くにもアクセスが良く、さほど不便は感じません。日常の買い物は、町内の商店街やスーパー、ショッピングセンターでも十分です。さらに緑豊かな自然もたくさんあり、静かな落ち着いた環境でゆったりと暮らすことができます。

小野町へのアクセス

JRご利用の場合

- 仙台 ― 東北新幹線 125km(50分) ― 郡山
- 東京 ― 東北新幹線 175km(1時間20分) ― 郡山 ― 磐越東線 45km(50分) ― おのにいまち 小野新町 ― 磐越東線 40km(40分) ― いわき

車ご利用の場合

- 仙台宮城IC ― 東北自動車道 113km(1時間18分) ― 郡山JCT ― 磐越自動車道 37km(25分) ― 小野I.C
- 川口JCT ― 東北自動車道 198km(2時間) ― 矢吹IC ― あぶくま高原道路 14km(10分) ― 福島空港IC ― あぶくま高原道路 22km(20分) ― 小野I.C
- 三郷JCT ― 常磐自動車道 171km(1時間50分) ― いわきJCT ― 磐越自動車道 37km(25分) ― 小野I.C

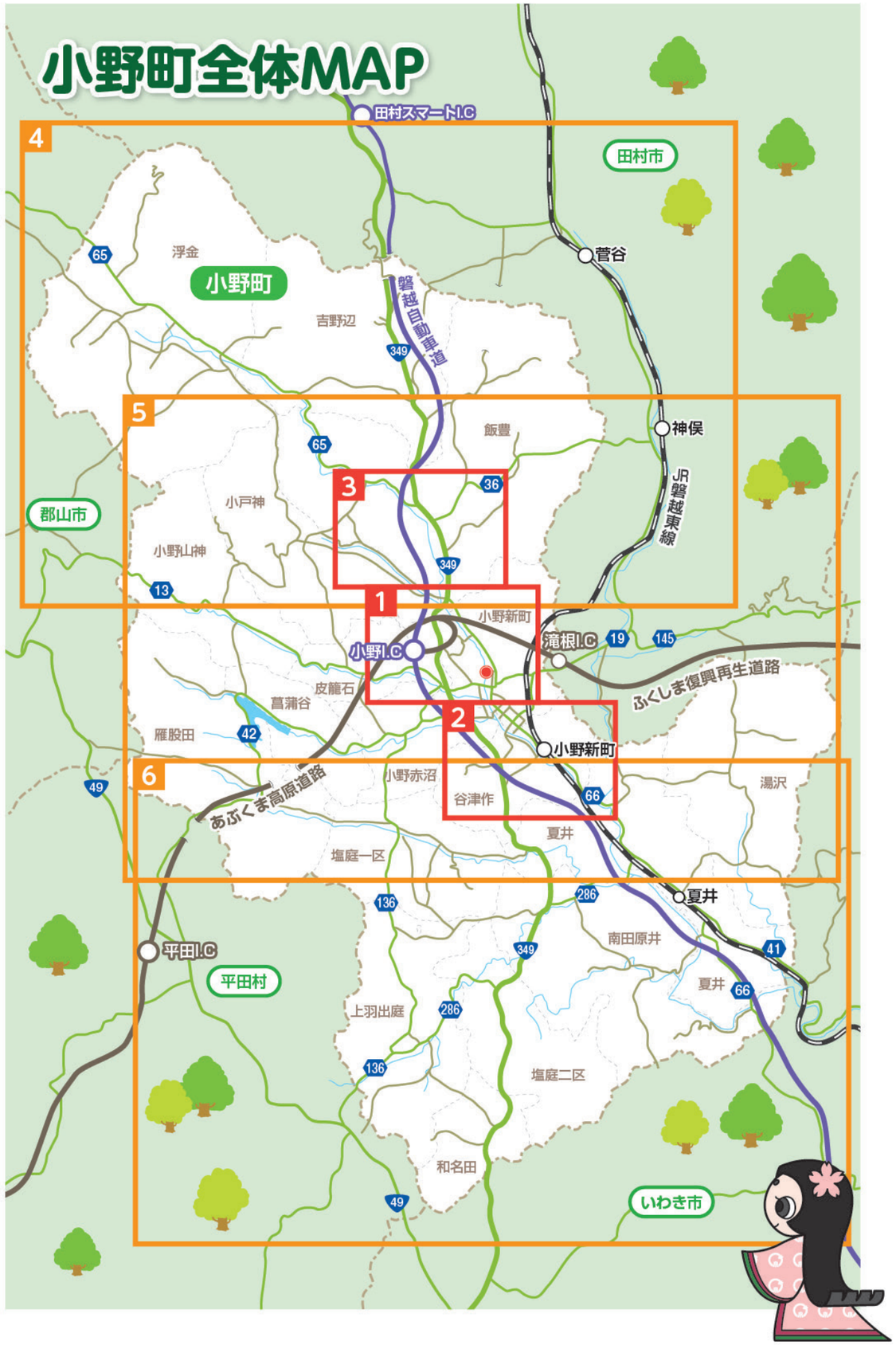

1

小野町詳細MAP（中心部①）

公共施設　詳細MAP 1 D-3
小野町役場
福島県田村郡小野町大字小野新町字舘廻92
☎ 0247-72-2111

学校　詳細MAP 1 D-4
小野町立小野小学校
福島県田村郡小野町大字小野新町字万景43
☎ 0247-72-3069

公共施設　詳細MAP 1 D-3
田村警察署小野分庁舎
福島県田村郡小野町大字小野新町字小太内13
☎ 0247-72-2121

学校　詳細MAP 1 C-4
福島県立小野高等学校
福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
☎ 0247-72-3171

公共施設　詳細MAP 1 D-2
田村消防署小野分署
福島県田村郡小野町大字小野新町字知宗57−1
☎ 0247-72-2630

公共施設　詳細MAP 1 C-3
町民体育館・B&G海洋センター
福島県田村郡小野町大字小野新町字美売65-1
☎ 0247-72-2518

公共施設　詳細MAP 1 C-2
移住情報プラザ つどっておのまち
福島県田村郡小野町大字小野新町字美売37
☎ 0247-61-6731

タクシー　詳細MAP 1 D-4
小野町観光タクシー㈱
福島県田村郡小野町大字小野新町字本町18-1
☎ 0247-72-2340

タクシー　詳細MAP 1 D-4
東部自動車合資会社（羽場タクシー）
福島県田村郡小野町大字小野新町字仲町36
☎ 0247-72-2171

〈凡例〉

役場	神社
警察署	寺院
消防署	温泉
医療関係	山
郵便局	桜名所
学校	タクシー
幼稚園	公園
保育所	買物施設
ガソリンスタンド	駐車場

2

小野町詳細MAP（中心部②）

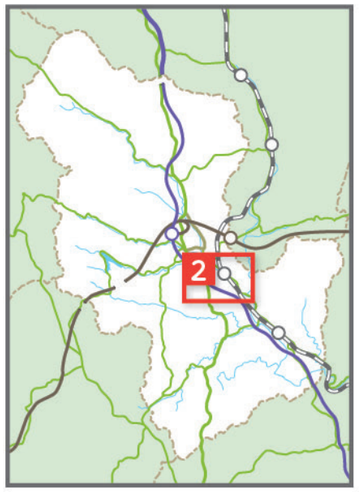

公共施設 詳細MAP 2 C-1

小野町役場 子育て支援課（こども家庭センター）
☎ 0247-72-2212

小野町放課後児童クラブ（勤労青少年ホーム内）
☎ 0247-72-3124

福島県田村郡小野町大字小野新町字中通2

保育所 詳細MAP 2 C-2

あおぞら保育園
福島県田村郡小野町大字谷津作字和久37-16
☎ 0247-72-4400

駅 詳細MAP 2 C-2

小野新町駅
福島県田村郡小野町大字谷津作字平舘10

認定こども園 詳細MAP 2 C-2

おのまち認定こども園
福島県田村郡小野町大字谷津作字谷津98-1
☎ 0247-73-8321

テーマパーク 詳細MAP 2 B-1

リカちゃんキャッスル
福島県田村郡小野町大字小野新町字中通51-3
☎ 0247-72-6364

公共施設 詳細MAP 2 C-1

- **小野町教育委員会（教育課）** ☎ 0247-72-6780
- **ふるさと文化の館**（図書館、美術館、郷土史料館、丘灯至夫記念館） ☎ 0247-72-2120
- **小野町公民館** ☎ 0247-72-2125
- **多目的研修集会施設** ☎ 0247-72-2832
- **勤労青少年ホーム**

福島県田村郡小野町大字小野新町字中通2

学校 詳細MAP 2 B-2

小野町立小野中学校
福島県田村郡小野町大字谷津作字和久59
☎ 0247-72-3355

〈凡例〉

役場	ガソリンスタンド
警察署	神社
消防署	寺院
医療関係	温泉
郵便局	桜名所
学校	公園
幼稚園	買物施設
保育所	駐車場

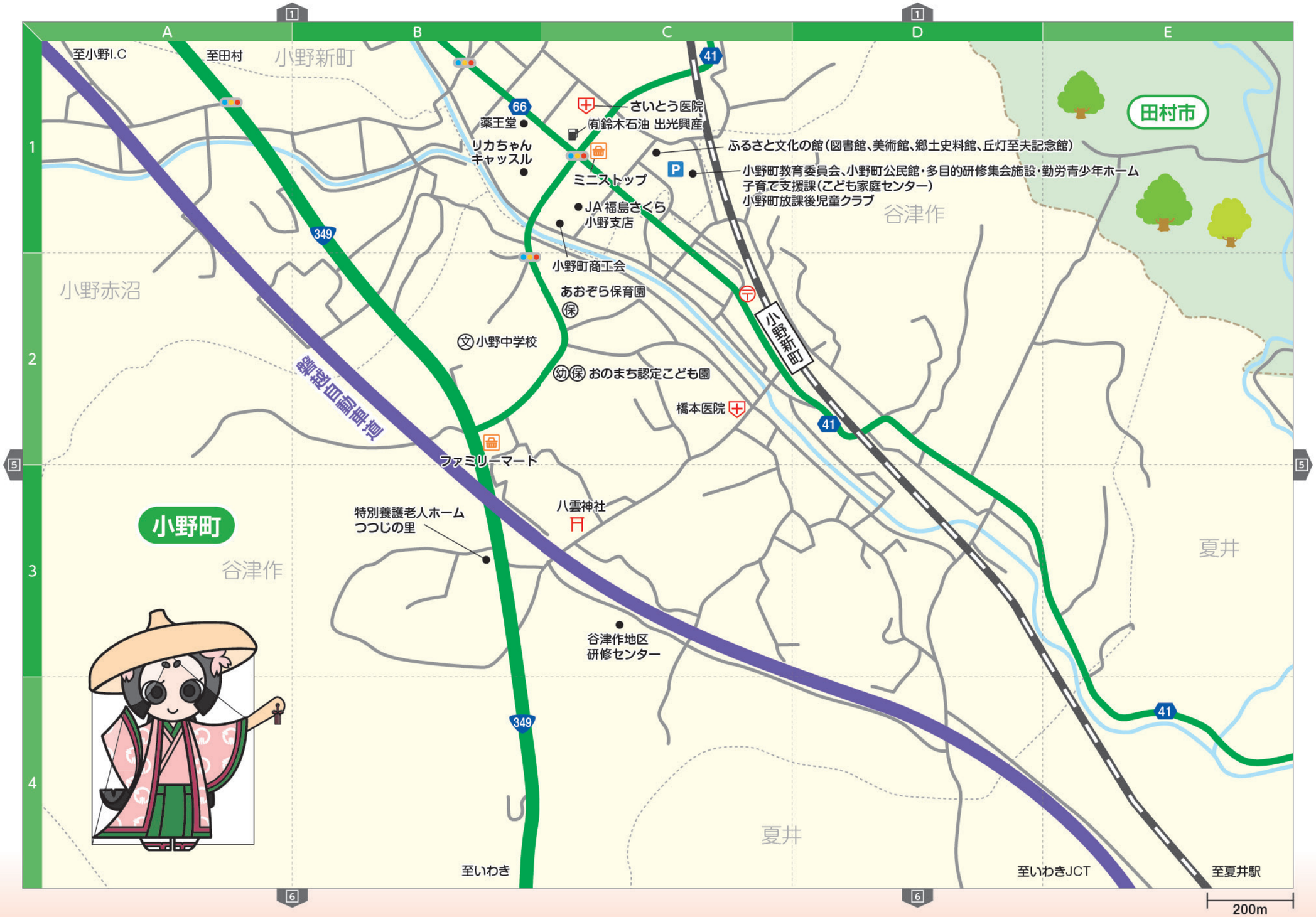

3

小野町詳細MAP（中心部③）

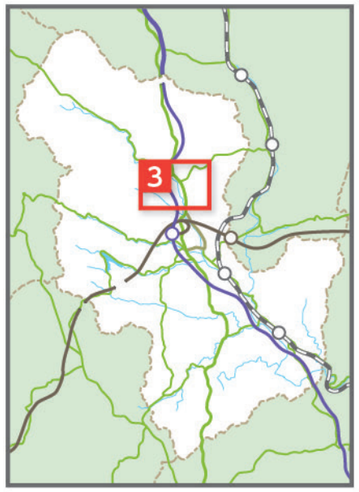

公共施設　詳細MAP 1 C-2
屋内ゲートボール場
福島県田村郡小野町大字小野新町字小太内28-1

公共施設　詳細MAP 1 A-2
火葬場おの悠苑（ペット火葬場あり）
福島県田村郡小野町大字小野新町字馬番21-1
☎ 0247-72-6611

公共施設　詳細MAP 1 D-2
老人憩の家「たかむら荘」（ゆ～ゆ～こまち）
福島県田村郡小野町大字小野新町字狐平7
☎ 0247-72-3736

社会福祉法人　詳細MAP 1 D-3
小野町地域包括支援センター
福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木111
☎ 0247-72-2128

社会福祉法人　詳細MAP 1 C-2
社会福祉法人 小野町社会福祉協議会
福島県田村郡小野町大字小野新町字美売57-1
☎ 0247-72-6866

社会福祉法人　詳細MAP 1 C-2
小野町指定特定相談支援事業所
福島県田村郡小野町大字小野新町字美売57-1（小野町社会福祉協議会 内）
☎ 0247-61-6101

社会福祉法人　詳細MAP 1 E-4
啓誠福祉会 特別養護老人ホームさくら
福島県田村郡小野町大字小野新町字団子田36-1
☎ 0247-72-3555

〈凡例〉

役場	神社
警察署	寺院
消防署	温泉
医療関係	山
郵便局	桜名所
学校	タクシー
幼稚園	公園
保育所	買物施設
ガソリンスタンド	駐車場

小野町詳細MAP（北部）

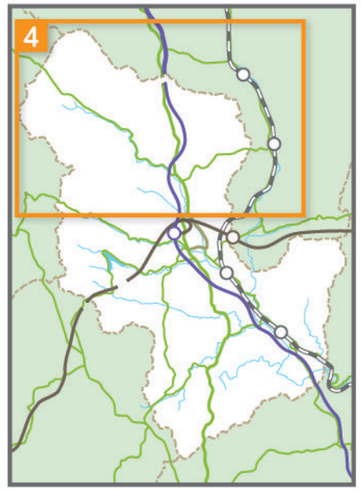

公共施設　詳細MAP 4 B-4

緑とのふれあいの森公園

福島県田村郡小野町大字小戸神字宮ノ前397-2

☎ 0247-72-3597

〈凡例〉

役場	神社
警察署	寺院
消防署	温泉
医療関係	山
郵便局	桜名所
学校	タクシー
幼稚園	公園
保育所	買物施設
ガソリンスタンド	駐車場

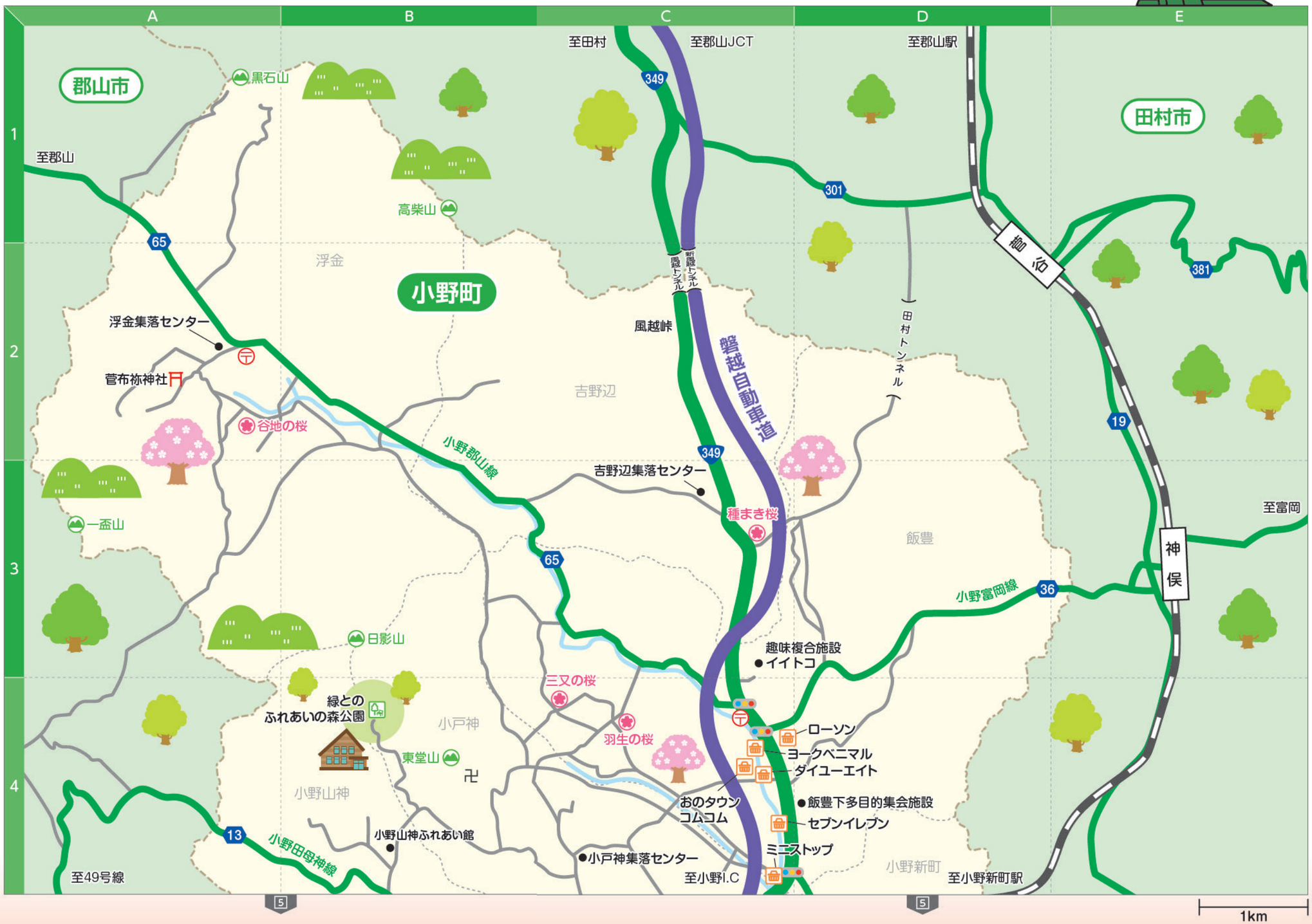

5

小野町詳細MAP（中央部）

医療機関 詳細MAP 5 C-3
石塚醫院
福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木123
☎ 0247-72-2161

医療機関 詳細MAP 5 C-3
公立小野町地方綜合病院
福島県田村郡小野町大字小野新町字槻木内6-2
☎ 0247-72-3181

医療機関 詳細MAP 5 C-2
柏原クリニック
福島県田村郡小野町大字小野新町字八反田2-4
☎ 0247-72-3540

医療機関 詳細MAP 5 C-3
さいとう医院
福島県田村郡小野町大字小野新町字中通59-1
☎ 0247-72-2500

医療機関 詳細MAP 5 C-3
かみや内科クリニック
福島県田村郡小野町大字小野新町字門番93-1
☎ 0247-72-3212

医療機関 詳細MAP 5 C-3
島貫整形外科医院
福島県田村郡小野町大字小野新町字中通156
☎ 0247-72-2722

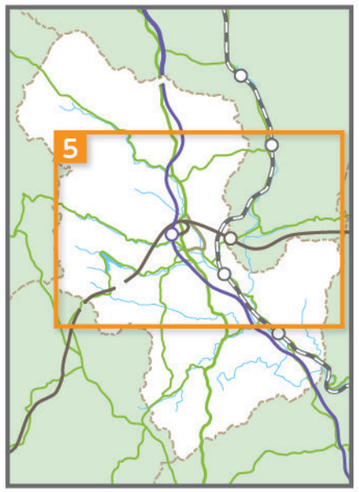

医療機関 詳細MAP 5 C-3
橋本医院
福島県田村郡小野町大字谷津作字馬場70-1
☎ 0247-72-3711

医療機関 詳細MAP 5 C-3
小野デンタルクリニック
福島県田村郡小野町大字皮籠石字寺脇17-1
☎ 0247-72-6363

医療機関 詳細MAP 5 C-3
野口歯科医院
福島県田村郡小野町大字小野新町字中通148-7
☎ 0247-72-2300

医療機関 詳細MAP 5 C-3
山田歯科医院
福島県田村郡小野町大字小野新町字東馬番3-1
☎ 0247-72-2140

〈凡例〉

役場	幼稚園	山
警察署	保育所	桜名所
消防署	神社	公園
医療関係	寺院	買物施設
学校	温泉	

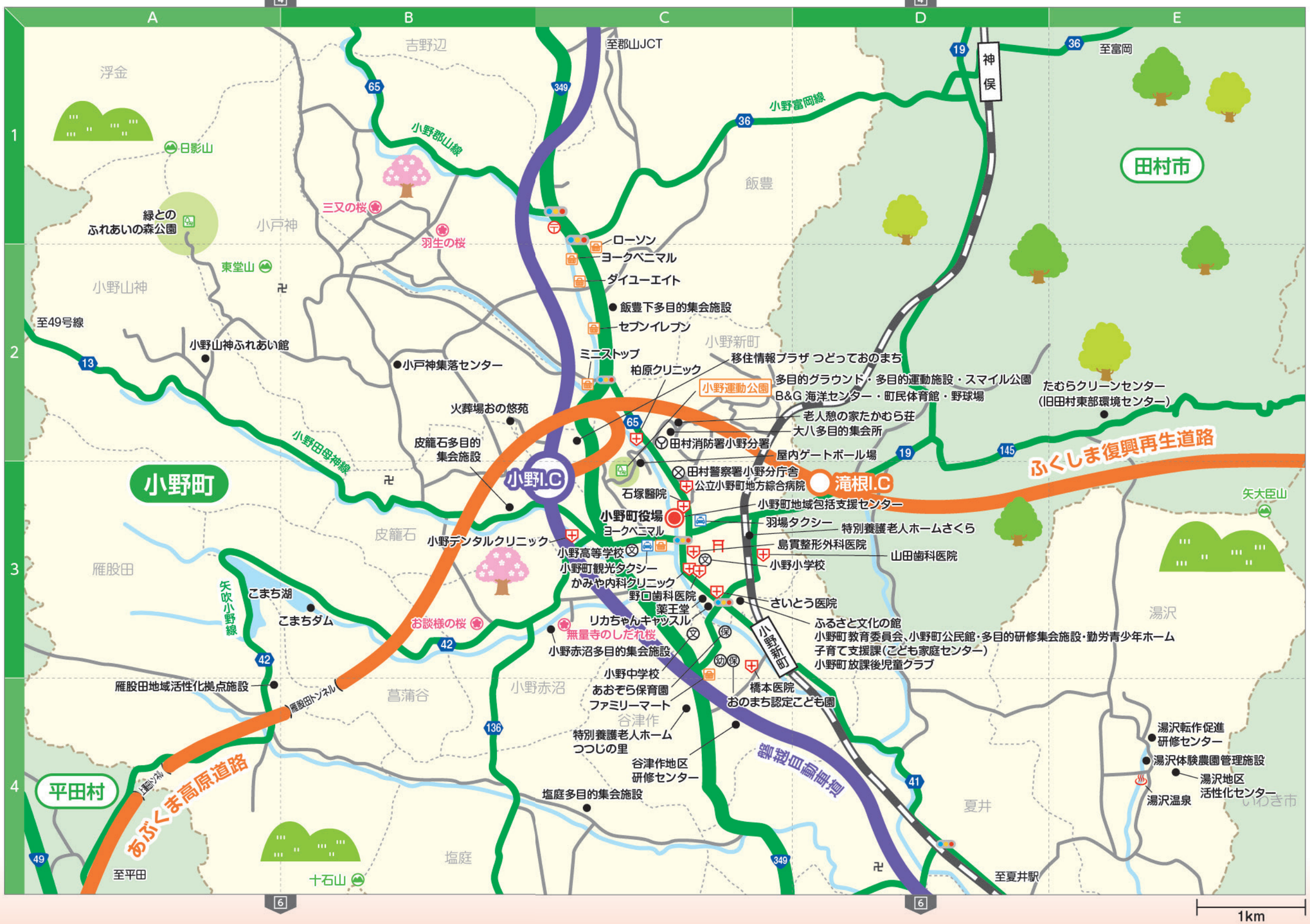

小野町詳細MAP（南部）

公共施設　詳細MAP 6 D-1
こども家庭センター分館
福島県田村郡小野町大字夏井字町屋43-5
☎ 0247-72-2760

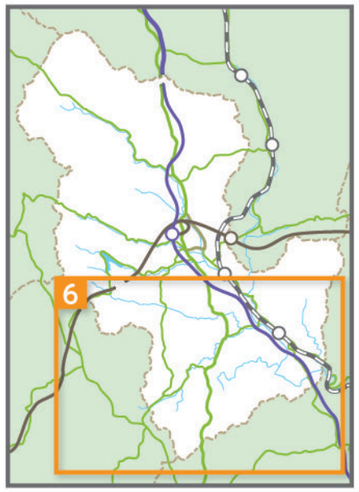

駅　詳細MAP 6 D-2
夏井駅
福島県田村郡小野町大字夏井字町屋54

公共施設　詳細MAP 6 E-1
湯沢体験農園管理施設
福島県田村郡小野町大字湯沢字舘ノ越9
☎ 0247-72-2029

公共施設　詳細MAP 6 E-1
湯沢地区活性化センター
福島県田村郡小野町大字湯沢字仲平85

〈凡例〉

役場	神社
警察署	寺院
消防署	温泉
医療関係	山
郵便局	桜名所
学校	タクシー
幼稚園	公園
保育所	買物施設
ガソリンスタンド	駐車場

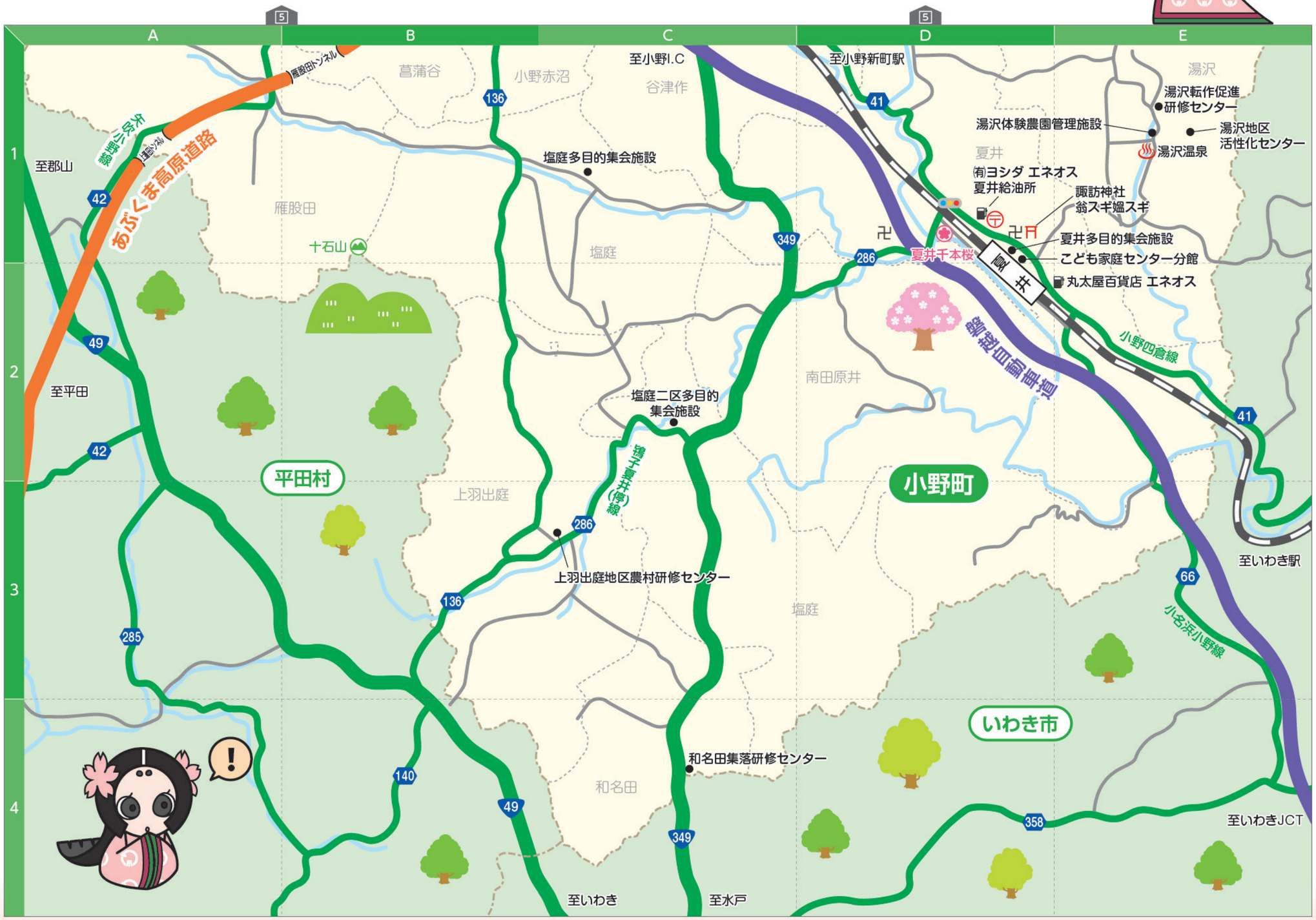

行政区一覧

郵便番号(963)	行政区	読み方	郵便番号(963)	行政区	読み方
3401	本町	もとまち	3521	飯豊中	いいとよなか
	横町	よこまち		飯豊下	いいとよしも
	仲町	なかまち	3525	吉野辺	よしのべ
	反町	そりまち	3524	浮金	うきがね
	大八	だいはち	3522	小戸神	おとかみ
	荒町	あらまち	3523	小野山神	おのやまかみ
	中通	なかどおり	3312	夏井	なつい
3402	平舘	ひらたて	3313	南田原井	みなみたわらい
	谷津作	やつざく	3311	湯沢	ゆざわ
3403	小野赤沼	おのあかぬま	3314	塩庭一区	しおにわいっく
3404	菖蒲谷	しょうぶや		塩庭二区	しおにわにく
3405	雁股田	かりまんだ	3316	上羽出庭	かみはでにわ
3406	皮籠石	かわごいし	3315	和名田	わなだ
3521	飯豊上	いいとよかみ			

行政区とは

行政区は、小野町を27の区域に分け、それぞれの地域への情報伝達や、行政への要望その他連絡調整の機能があります。それぞれの行政区には町長が委嘱した行政区長がおり、副区長や会計などといった役員の皆さんで行政区運営のとりまとめを行っています。

行政区は、さらに細かい組という区域が設けられ、それぞれに組長がいます。組長は、行政区長から伝えられた情報などを担当区域の各家庭に連絡するほか、区域のとりまとめを行います。

行政区長や組長からは、定期的に回覧板が回されますが、その中には行政などからの情報が含まれ、地域を知る上で大切な情報源になります。

また、行政区や組は、地域行事の取り仕切り、地域の課題への対応はもちろん、冠婚葬祭でも、ときにその単位で活動するなど地域で生活するうえで大切な役割を担っています。

役場組織一覧

課名	連絡先 市外局番(0247)	主な業務内容
総務課 ▶詳細MAP 1 D-3	TEL 72-2111 FAX 72-3121 soumuka@town.ono.fukushima.jp	町長等の秘書、職員人事、条例規則、選挙管理委員会、文書管理、情報公開、個人情報保護、行政運営の合理化、広域行政、予算、決算、庁舎管理、契約、財産の取得、処分、広報広聴、高度情報化推進、情報機器の管理
企画政策課 ▶詳細MAP 1 D-3	TEL 72-6939 FAX 72-3121 kikakuseisakuka@town.ono.fukushima.jp	各種計画の調整、人口減少対策、企業対策、地域公共交通、生活バス対策、再生可能エネルギーの推進、移住・定住、統計一般、地域おこし協力隊、地域づくり(まちづくり)
税務課 ▶詳細MAP 1 D-3	TEL 72-6932 FAX 72-3121 zeimuka@town.ono.fukushima.jp	町税、個人県民税・国保税の賦課、固定資産評価、地籍調査管理事務、徴収・滞納処分、収拾整理事務、反則取締、税証明、固定資産評価審査委員会
町民生活課 ▶詳細MAP 1 D-3	TEL 72-6933 FAX 72-3121 chouminseikatuka@town.ono.fukushima.jp	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録、マイナンバーカードの申請・交付、墓地、埋火葬・火葬場・火葬の許可、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、環境衛生、廃棄物、公害、消防防災、水防、交通安全対策、防犯、自衛官募集事務、狂犬病予防、し尿・浄化槽汚泥の汲み取り
健康福祉課 ▶詳細MAP 1 D-3	TEL 72-6934 FAX 72-3121 kenkoufukushika@town.ono.fukushima.jp	健康づくり事業、栄養事業、歯科保健、精神保健、献血の推進、地域医療、高齢福祉、介護保険、社会福祉、障がい者福祉
子育て支援課 ▶詳細MAP 2 C-1	TEL 72-2212 FAX 72-2313 kosodateshienka@town.ono.fukushima.jp	子育て支援、児童福祉、児童手当・児童扶養手当、子ども医療、ひとり親家庭医療費助成等、母子保健事業、放課後児童クラブ・子ども教室、結婚・出産支援、少子化対策、一時預かり事業、幼児教育・保育施設の入退園
産業振興課 ▶詳細MAP 1 D-3	TEL 72-6938 FAX 72-3121 sangyoushinkouka@town.ono.fukushima.jp	農業の振興、有害鳥獣駆除、農業委員会、林業の振興、農用地基盤整備、土地改良、商工業の振興、観光の振興、観光施設の整備
地域整備課 ▶詳細MAP 1 D-3	TEL 72-6936 72-6937 FAX 72-3121 tiikiseibika@town.ono.fukushima.jp	道路・橋梁の建設計画ならびに維持管理、河川、公営住宅の管理、建築確認事務、土木事業の調査・設計・監督検査、道路・河川維持工事、土木施設災害復旧、都市計画、上水道
出納室 ▶詳細MAP 1 D-3	TEL 72-6931 FAX 72-3121 suitoushitu@town.ono.fukushima.jp	公金の出納、有価証券の出納保管、決算の調整、支出審査
議会事務局 ▶詳細MAP 1 D-3	TEL 72-6930 FAX 72-3121 gikaijimukyoku@town.ono.fukushima.jp	議会、議会広報、予算執行審査、決算審査、監査委員
小野町教育委員会教育課 ▶詳細MAP 2 C-1	TEL 72-6780 FAX 72-2127 kyouikuka@town.ono.fukushima.jp	教育委員会事務局、小中学校の管理運営、教職員人事、教育課程、就学援助、学校給食、公民館・文化の館・体育館・海洋センターの管理運営、芸術文化・社会体育の振興

応援します！ 小野町での暮らし
移住者支援事業・施策のご案内

定住コーディネーターとは

移住を検討している方の相談対応や情報提供、小野町の案内、定住後のフォロー等の業務を担います。
移住希望者の相談受け付けや、移住後のアフターフォロー等を通して移住者のネットワークを構築し、先輩移住者と移住希望者とをつなぐことで、移住に関する様々なサポートを行います。
また、継続的な交流により、移住者同士のコミュニケーションを促進します。

移住情報プラザ　つどっておのまち（交流・定住支援館）

移住・定住、観光等に関して情報発信や相談対応を行う拠点施設です。定住コーディネーターや地域おこし協力隊員が常駐しているほか、大人から子ども、移住者など、多くの人がつどえる情報発信施設となっています。

- 開館時間　8:30～17:15
- 休館日　月曜日、年末年始
- TEL　0247-61-6731

来て　おのまち住宅取得支援事業

町外から小野町に移住して1年以内に町内で住宅を取得した方、または町内在住で町内に新たに住宅を取得した39歳以下の世帯（単身者または夫婦の年齢が共に39歳以下）の方に住宅取得の費用の一部を補助する事業です。
補助額は下表のとおりとなります。
補助要件等について詳しくは企画政策課まで お問い合わせください 。

補助対象者	補助対象となる費用	補助金額
町外から小野町へ移住された方（県外から移住された方は要件が合えば県補助金の加算があります。）	新築住宅又は新築建売住宅購入費用	基本額 30万円 移住者年齢要件加算 10万円 立地企業就業加算 10万円 町内業者利用加算 10万円 脱炭素・省エネルギー加算 10万円 ※上記加算額4つの中から3つまで 子育て加算 10万円分の商品券
	中古住宅の購入費用	基本額 15万円 移住者年齢要件加算 10万円 立地企業就業加算 10万円 子育て加算 10万円分の商品券
町内在住の方のうち39歳以下の世帯（単身者又は夫婦の年齢が共に39歳以下）	新築住宅又は新築建売住宅購入費用	基本額 30万円 町内業者利用加算 10万円 脱炭素・省エネルギー加算 10万円 子育て加算 10万円分の商品券
	中古住宅の購入費用	基本額 15万円 子育て加算 10万円分の商品券

若者民間賃貸住宅家賃補助事業

UIJターン者に対し、月額家賃から住宅手当等を除いた金額の1/2に相当する額を補助します（上限あり）。

【問合せ】 小野町役場 企画政策課　☎ 0247-72-6939　▶詳細MAP 1 D-3

妊娠・出産・子育て

赤ちゃんが生まれるまで

●妊娠・子育ての電話相談

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

妊娠・子育てについて保健師等が相談をお受けします。

【方　法】 電話相談　　【日　時】 平日　8:30～17:15

●母子（親子）健康手帳の交付

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

妊産婦、乳幼児の健康状態の記録と保健・育児に関する情報を記載した手帳です。

【対　象】 医療機関で妊娠の診断を受けた方
【手続き】 窓口で妊娠届を提出。様式は窓口にあります。来庁前に必ず上記へご連絡ください。
【日　時】 平日　8:30～17:15

●妊産婦健康診査・新生児聴覚検査

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

妊婦健康診査と新生児聴覚検査の検査費用の一部を町が助成します。
母子健康手帳の交付時に受診票をお渡しします。

●妊産婦医療費助成事業

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

疾病等で支払った保険診療費の自己負担分を助成します。

【対　象】 妊娠4か月となる月の1日から出産月の翌月末まで保険診療に該当する医療給付を受けた場合のみ
【方　法】 対象の方は一旦医療機関で自己負担分をお支払いいただき、その後町で受給資格登録と請求の手続きが必要となります。
【日　時】 平日　8:30～17:15

●妊婦訪問

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

保健師が訪問し、相談に応じます。

【対　象】 妊婦健康診査の結果、保健指導が必要と診断を受けた方　　【費　用】 無料

●不妊治療費助成事業

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

保険適用となる治療費の一部助成を行っています。

【対　象】 夫婦もしくはどちらかの一方が町内に住所を有し、町民税等の滞納がない方（所得制限なし）

《一般不妊治療》

【助成回数】 上限なし
【助成額】 1回の治療につき2万円まで助成します。

《生殖補助医療》

【助成回数】 最初の治療開始の初日の妻の年齢 40歳未満…上限6回、40歳以上43歳未満…上限3回
【助成額】 1回の治療につき15万円まで助成します。

妊娠・出産・子育て

赤ちゃんが生まれてから

●出生届

問合せ 小野町役場　町民生活課　☎ 0247-72-6933

お子さんが生まれた日を含めて14日以内に届出をします。

【必要な物】
- ●出生届(出生証明書と一体になっています。)
- ●母子(親子)健康手帳(なくても手続きは可能ですが、後日窓口へ持参してください。)
- ●届出人の印鑑

小野町公式ウェブサイト【戸籍届出】

※町内在住で、出生届出後に児童手当や子ども医療費助成事業等の申請をされる方は、各該当ページよりあらかじめご確認の上、お手続きください。

●低体重児等新生児訪問

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

保健師が訪問し、育児その他の相談に応じます。

【対　象】 2,500g未満の赤ちゃんとその母親　【費　用】 無料

【手続き】 ①妊娠届出時にお渡しした「低体重児出生届」の家庭訪問希望有に○をつけ子育て支援課窓口に提出してください。
②他市町村へ里帰りしている方は里帰り先の保健センター等へ、直接ご連絡ください。

●こんにちは赤ちゃん訪問事業

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

生後1～3か月までの赤ちゃんがいる家庭を、保健師が訪問し、子育てに関する情報提供・不安や悩みの相談などを行います。

【対　象】 生後1～3か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭　【費　用】 無料

●産後ケア事業

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

出産後の心身共に不安定になりやすい一定期間にお母さんと赤ちゃんへのケアを行う事業です。宿泊・日帰りケアでは、お母さんやお子さんの体調等に合わせて、育児相談、授乳指導、沐浴指導、健康状態・体重・栄養等のチェックを行います。
実施施設や利用者負担(実費)等の詳細については、子育て支援課までお問い合わせください。

【対　象】 出産から1年未満の初産婦等で育児や身体的に不安のある産婦(里帰り等で一時的に町内に居住する方も含む)

手当・助成金など

●【国保】出産育児一時金

問合せ 小野町役場　町民生活課　☎ 0247-72-6933

国民健康保険に加入している方が出産した場合支給されます。

【対　象】 国民健康保険加入者(妊娠12週以上の場合、死産、流産も対象となりますが医師の証明が必要です。)

【申請者】 世帯主　【支給額】 50万円(産科医療保証制度未加入の医療機関の場合は488,000円)

《直接支払制度》

出産一時金を出産費用に充てるため、国民健康保険から直接医療機関に支払う制度です。
医療機関で合意文書に署名することで利用ができ、出産費用が支払額以内の場合、退院時の支払いが不要となります。
出産費用が支払額に満たない場合は、国民健康保険に差額を申請することができます。

●児童手当

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

【対　象】 中学校修了前までのお子さんを養育している方。(外国人の方も可。公務員の方は勤務先に申請)

【支給額】 お子さんの年齢によって異なります。(申請の翌月から支給)

●子ども医療費助成事業

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

病気やけがで医療機関にかかった場合、健康保険が適用される医療費及び調剤薬局等の自己負担額を助成します。
※他の制度から助成を受けることが出来る場合は、本事業からは受給できません。

【対　象】 町内居住で、健康保険に加入している0歳～18歳到達後の最初の3月31日を迎えるまでの子ども

【助成額】 通院・入院時の保険診療の一部負担金

笑顔とがんばり子育て応援金事業

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

お子さんが生まれた方を対象に「子育て応援金」を支給します。

支給額
- ●第1子・第2子……10万円
- ●第3子以降……15万円

※令和7年1月1日から一律10万円に変わります。

誕生記念品「おめでたいっすー」プレゼント事業

問合せ 小野町役場　産業振興課　☎ 0247-72-6938

赤ちゃんの誕生を記念して、町有林の杉の間伐材を使用して作られたキッズチェア「おめでたいっすー」を贈呈します。

育児世帯支援給付金

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

乳幼児の育児にかかる経済的負担を軽減するため、育児世帯支援給付金を支給します。

【対　象】 満1歳、満2歳になるお子さんの保護者

【助成額】 満1歳　2万円 ／ 満2歳　2万円

子ども育成支援金

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

幼児の育児に係る経済的負担を軽減するため、子ども育成支援金を助成します。

【対　象】 満4歳から満6歳になるお子さんの保護者

【助成額】 月額1,800円

小・中学校入学祝金

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

小学校及び中学校への入学を祝い、児童生徒の健全な育成と保護者の経済的負担の軽減を図るため、入学祝金を支給します。

【対　象】 次年度4月に入学予定の児童・生徒(入学前支給)

【助成額】 新小学1年生　3万円 ／ 新中学1年生　3万円

子どもの健康

●乳幼児健康診査

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

乳幼児の健康診査はお子さんの成長の確認のため必ず受診しましょう。
◇4か月健康診査　◇10か月健康診査　◇1歳6か月児健康診査　◇3歳6か月児健康診査　◇5歳児健診（相談事業）

【持ち物】　母子健康手帳　問診票　お子さんに必要な物（ミルク・オムツ等）

※おのまち健康カレンダーやウェブサイトをご覧の上受診してください

●子どものフッ素塗布事業

問合せ 小野町役場　健康福祉課　☎ 0247-72-6934

【対　　象】　2～4歳と就学前で保育園等に入園していないお子さん
【受診方法】　医療機関へ予約し、母子手帳と受診票を持参し受診してください。（対象者には受診票を送付します）
【費　　用】　無料
【実施医療機関】　小野デンタルクリニック……☎0247-72-6363　1 C-4　5 C-3
野口歯科医院 ……☎0247-72-2300　1 D-4　5 C-3
山田歯科医院 ……☎0247-72-2140　1 E-4　5 C-3
（詳細MAP▶）

●育児相談

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

保健師が発育・発達・食事・育児等子どもの相談をお受けします。

【申込み】　随時電話連絡　【費　用】　無料　【持ち物】　母子健康手帳・替えのオムツ

●子どもの相談室（発達相談）

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

言葉の遅れや行動の心配などお子さんの発達についての相談に臨床心理士等が対応します。（※予約制です）

●すくすく発達教室

問合せ 小野町役場　子育て支援課　☎ 0247-72-2212

お子さんの発育や発達の相談、親子遊びやお母さん同士の交流の場です。参加を希望する方はまずご相談ください。

幼児施設・小学校・中学校一覧

幼児施設・学校		住　　所	電話番号	詳細MAP
幼児施設	おのまち認定こども園	小野町大字谷津作字谷津98-1	0247-73-8321	2 C-2
	あおぞら保育園	小野町大字谷津作字和久37-16	0247-72-4400	2 C-2
小学校	小野町立小野小学校	小野町大字小野新町字万景43	0247-72-3069	1 D-4
中学校	小野町立小野中学校	小野町大字谷津作字和久59	0247-72-3355	2 B-2

多目的研修集会施設・勤労青少年ホーム

各種会議や研修会、サークル活動にご利用いただけます。

● **開館時間**
8:30～22:00（ただし最終の利用開始は21:00まで）

● **施設**
各種会議・研修室、多目的ホール、音楽ホール（194席）

【問合せ】　多目的研修集会施設　☎ 0247-72-2832
公民館　☎ 0247-72-2125　▶詳細MAP 2 C-1

ふるさと文化の館／館内のご案内

● **開館時間**
9:30～18:30
（ただし美術館・郷土史料館、こどもの笑顔ひろばの入館は17:00まで）

施設

図書館
現在、蔵書数約10万冊。視聴覚資料の貸し出しも行っています。郷土資料として、小野小町や坂上田村麻呂関連の資料もあります。

郷土史料館
小野町の歴史や自然が一目で分かる史料館。移築された民家は、昭和初期の懐かしい雰囲気を味わえます。

美術館
田村地方唯一の美術館。年間を通して様々な企画展を開催しています。

丘灯至夫記念館
小野町出身の作詩家・丘灯至夫氏の記念館。

こどもの笑顔ひろば
赤ちゃんから小学生低学年までのお子さんが、自由に絵本を読んだり、知育玩具で遊べるひろばです。未就学のお子さんが遊ぶ時は、必ず保護者の方もご一緒にお願いします。

休館日
- 毎週月曜日［ただし月曜日が祝日の場合は開館し、翌火曜日が休館］
- 年末年始［12月28日から1月4日まで］
- 月末整理日［毎月月末日］※ただし、月末日が土・日の場合は直前の金曜日
- 特別整理期間［14日間］※期間などは「広報おのまち」などでお知らせします

【問合せ】　ふるさと文化の館　☎ 0247-72-2120　▶詳細MAP 2 C-1

小野運動公園／施設のご案内

● **利用方法**
来館時に利用申請書を記入してください。(事前予約も受け付けております。)
予約は、
①練習・レクリエーション等:利用したい日の1か月前から可能
②練習試合・各種大会:利用したい日の3か月前から可能

● **利用料金**
利用内容によって異なりますので、詳しくは町民体育館までお問い合わせください。

町民体育館・B&G 海洋センター

● **開放日**
年間を通して利用可
(休館日 12/28～1/4)

● **利用時間**
8:30～21:30まで

多目的グラウンド・野球場

● **開放日**
4月上旬～11月中旬
(冬期間は使用不可となります。)

● **利用時間**
・多目的グラウンド‥9:00～21:30
(夜間照明は別途料金)
・野球場‥‥‥‥‥‥9:00～日没まで

多目的運動施設

● スポーツのほか、遊びやレクリエーション等にも利用可能です。

B&G 海洋センター プール

● **開放日**
6月1日から9月30日まで
(休館日 毎週月曜日)

● **利用時間**
・昼間‥‥‥‥‥ 9:00～12:00
13:00～17:00
・夜間‥‥‥‥‥17:30～20:00
※夜間の高校生以下の利用については、大人の同伴が必要です。

● **利用料金**
中学生以下:無料
高校生以上:200円

スマイル公園

● **利用時間**
・4月～9月‥‥‥8:30～19:00
・10月～3月‥‥‥8:30～17:00

● **利用料金**
無料

【問合せ】　町民体育館　☎ 0247-72-2518　▶詳細MAP 1 C-3

健康づくり事業のご案内

自分が受ける健診を確認しましょう。

1. 自分の年齢、現在加入している健康保険を選び、該当する健診を確認しましょう。

■「**国保の方**」は、国民健康保険加入の方です。
■「**国保以外の方**」は、社会保険・共済保険などに加入の方です。
■「**後期高齢の方**」は、後期高齢者医療保険加入の方(75歳以上の方)です。

2. 受診できる健診項目は●印です。

健診項目	自己負担金		年齢区分　加入医療保険				
	集団検診	施設検診(医療機関)	19～39歳の方		40～74歳の方		75歳以上
			国保の方	国保以外の方	国保の方	国保以外の方	後期高齢の方
特定健康診査	1,000円	1,000円	―		●	職場などで確認しましょう	―
後期高齢者健康診査	無　料	―	―		●(65～74歳の後期高齢者医療保険加入者)		●
県民健康診査	無　料	―	●	●職場などで確認しましょう	―		―
放射線健康サポート検診	無　料	―	●		●		●
肝炎ウィルス検診	500円	―	―		●(これまで受けたことがない方)		●(これまで受けたことがない方)
結核検診	無　料	―	―		●65歳以上		●
肺がん検診	500円	―	―		●40～64歳		―
喀たん検査	500円	―	―		●(50歳以上で喫煙指数※が600以上の方)		●(喫煙指数が600以上の方)
胃がん検診	500円(バリウム検査)	3,000円(胃カメラ検査)	―		●集団:40歳以上 施設:50～88歳までの偶数年齢		●
大腸がん検診	500円	600円	―		●(40歳以上)		●
前立腺がん検診	500円	―	―		●(50歳以上の男性)		●
乳がん検診	1,000円	2,000円	―		●(40歳以上の女性)		●
骨粗しょう症検診	500円	―	―		●(40,45,50,55,60,65,70歳の女性)		―
子宮頸がん検診	500円	2,000円	●(20歳以上の女性)		●		●
歯科健診	―	無料	●(20、30歳になる方)		●(40,45,50,55,60,65,70歳になる方)		―

特定健康診査・胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診は、集団または施設(医療機関)のどちらか一方で受けてください。
※喫煙指数=喫煙日数×1日平均喫煙本数

【問合せ】　小野町役場 健康福祉課　☎ 0247-72-6934　▶詳細MAP 1 D-3

予防接種一覧

1. 定期予防接種

● 接種場所　県内の大部分の医療機関で接種できます。
● 注　　意　接種期間や間隔を過ぎると「任意」の接種となり有料になります。

種類	対象年齢	回数
ロタウイルス	1価：生後6週～24週	2回
	5価：生後6週～32週	3回
BCG（結核）	1歳未満	1回
B型肝炎	1歳未満	3回
ヒブ 小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満	1回～4回 ※接種開始年齢により異なります。
五種混合（四種混合）	2か月～7歳6か月未満	4回
水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳未満	2回
麻しん・風しん1期	1歳～2歳未満	1回
麻しん・風しん2期	小学校就学前1年間の幼児	1回
二種混合	11歳以上13歳未満	1回
日本脳炎	6か月～7歳6か月未満 9歳～13歳未満 平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の者	3回 1回 未接種回数分
子宮頸がん	小学6年生から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性	3回
高齢者インフルエンザ	65歳以上の高齢者（60歳から64歳の障がい者）	1回 （自己負担金 1,400円）
高齢者肺炎球菌	年度内に65歳になる方 ※過去に接種した方は対象になりません	1回 （自己負担金 1,000円）
風しん（大人）抗体検査・予防接種	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性 ※過去に町が発行したクーポン券を使用し検査・接種をした方は対象外です	1回

2. 任意予防接種助成事業

● 接種費用の一部を助成します。

種類	対象年齢	回数	助成上限額
インフルエンザ （接種期間：10月～）	1歳から中学生	1歳～12歳　2回	1回目：3,100円
		13歳以上の中学生　1回	2回目：2,000円
おたふくかぜ	1歳～小学校就学前	1回	4,000円
風しん抗体検査	妊娠を希望する女性または その配偶者（妊婦は除く。）	1回　※過去に抗体検査を受けたことのある方は対象外です。	6,750円
風しんワクチン接種		1回　※風しん抗体検査を受け、抗体が十分でなかった方のみが対象となります。	10,000円

予防接種の受け方

1. 医療機関に必ず予約を入れましょう。
2. 予診票に必要事項を記入しましょう。
3. 持参するもの
   - ● 乳幼児から高校生（子ども）：
     母子健康手帳・健康保険証・予診票
   - ● 高齢者：健康保険証・予診票

医療機関

		詳細MAP
石塚醫院	☎ 0247-72-2161	1 D-3　5 C-3
柏原クリニック	☎ 0247-72-3540	1 C-2　5 C-2
かみや内科クリニック	☎ 0247-72-3212	1 D-4　5 C-3
公立小野町地方綜合病院	☎ 0247-72-3181	1 D-3　5 C-3
さいとう医院	☎ 0247-72-2500	2 C-1　5 C-3
島貫整形外科医院	☎ 0247-72-2722	1 D-4　5 C-3
橋本医院	☎ 0247-72-3711	2 C-2　5 C-3

休日当番のお医者さん

● 「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご覧ください。
● 必ず電話確認してから受診しましょう。

こども救急電話相談
日　　時：毎日 19:00～翌8:00
電話番号：（短縮ダイヤル）#8000
（一般ダイヤル回線）024-521-3790

救急電話相談
受付時間：24時間（年中無休）
電話番号：（短縮ダイヤル）#7119
（一般ダイヤル回線）024-524-3020

田村地方夜間診療所

平日の夜間に診療します。
● 受付時間：19:00～20:30
● 電話番号：0247-81-2233
● 所 在 地：田村市船引町船引字源次郎68番地2
（福祉の森公園 地内）

介護保険のしくみ

みんなで支え合う制度です

介護保険制度は、町が保険者となって運営しています。40歳以上のみなさんは、加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となったときには、費用の一部を支払ってサービスを利用できるしくみです。

要介護認定までの流れ

申請から認定まで

サービスを利用するためには、町に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。サービスを利用するまでの手続きの流れは以下のようになります。

① 認定の申請をします

サービスの利用を希望する人は、町の窓口に認定の申請をしてください。
申請は、本人または家族などのほか、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者や介護保険施設、成年後見人などに代行してもらうこともできます。

申請に必要なもの
- ● 要介護・要支援認定申請書
- ● 介護保険の被保険者証
- ● 健康保険の保険証（第2号被保険者の場合）

申請書には、主治医の氏名、医療機関名などを記入します。
主治医がいない場合は窓口にご相談ください。

② 調査と審査が行われます

● 認定審査
心身の状況を調べるために、本人と家族などから聞き取り調査などをします。
※全国共通の調査票が使われます。

● 主治医意見書
主治医から介護を必要とする原因疾病などについての記載を受けます。
主治医がいない人は、町が指定した医師の診断を受けます。

● 一次判定（コンピュータ判定）
調査票をコンピュータ分析し、要介護状態を導き出します。

● 二次判定（介護認定審査会）
認定調査の結果と主治医意見書をもとに、保健、医療、福祉の専門家が審査します。

次のページ③へ

③ 認定結果をお知らせします

A.

要介護1　要介護2　要介護3　要介護4　要介護5

介護保険のサービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人などです。

介護サービス（介護給付）を利用できます

居宅介護支援事業者などに依頼して利用するサービスを具体的に盛り込んだケアプランを作成し、ケアプランにもとづいてサービスを利用します。

B.

要支援1　要支援2

要介護状態が軽く、介護保険のサービスによって、生活機能が改善する可能性の高い人などです。

介護予防サービス（予防給付）を利用できます

地域包括支援センターが中心となって、介護予防ケアプランを作成するなど、住み慣れた地域で自立した生活を続けていけるよう支援します。

C.

非該当

町が行う介護予防・日常生活支援総合事業の対象者で、生活機能の低下により、将来的に要支援などへ移行する可能性がある人などです。介護保険のサービスは、利用できません。

介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）を利用できます

65歳以上の人を対象に、介護が必要とならないためのプログラムを町が実施します。
※介護保険のサービスではありません。

【問合せ】　小野町役場 健康福祉課　☎ 0247-72-6934　▶詳細MAP 1 D-3

小野町ごみ分別収集

祝日についても収集を実施します。

収集区分 ＼ 収集地区		本町・横町・仲町・反町 大八・小野赤沼・皮籠石	荒町・中通・平舘 谷津作・夏井
もやせるごみ		月曜日 ・ 木曜日	月曜日 ・ 金曜日
もやせないごみ		指定された 水曜日	指定された 木曜日
資源ごみ	缶　類		
	茶色びん・ペットボトル		
	無色びん・その他のびん・紙類		
	プラスチック類	火曜日	水曜日
危険ごみ		指定された 水曜日	指定された 木曜日

収集区分 ＼ 収集地区		菖蒲谷・雁股田・飯豊上・飯豊中・飯豊下 吉野辺・浮金・小戸神・小野山神	南田原井・湯沢・塩庭一区・ 塩庭二区・上羽出庭・和名田
もやせるごみ		月曜日 ・ 金曜日	火曜日 ・ 金曜日
もやせないごみ		指定された 火曜日	指定された 水曜日
資源ごみ	缶　類		
	茶色びん・ペットボトル		
	無色びん・その他のびん・紙類		
	プラスチック類	木曜日	木曜日
危険ごみ		指定された 火曜日	指定された 水曜日

ごみ収集の休み	土・日曜日、年末年始 ※詳しくは、各世帯に配布している、ごみの分別収集日程表をご覧ください。

ごみを出す際のお願い

※ごみを出す際には、必ず以下の注意事項を守ってください。
- ○ 必ず指定袋を使用して、指定日の午前8時30分までに出してください。
- ○ 指定袋には、あまり詰め込み過ぎないようにしてください。
- ○ 生ごみは、しっかりと水切りしてください。
- ○ 紙おむつは、汚物を取り除いてから出してください。
- ○ 針、くぎ、画鋲、カミソリなどの危険物は、コーヒーなどの空きびんに入れて「もやせないごみ」として出してください。
- ○ 蛍光管を出す場合、指定袋からはみ出しても構いませんので、購入時の箱を利用して「危険ごみ」として出してください。なお、割れてしまった蛍光管は「もやせないごみ」として出してください。
- ○ 「資源ごみ」の容器（缶、びん、ペットボトルなど）には、タバコの吸殻などの異物を入れないでください。
- ○ 「資源ごみ」の指定袋の中には、買い物袋などの小袋を入れないでください。
- ○ 家庭用カセットガスボンベやスプレー缶は、必ず中が空になったことを確認し、穴を開けて「危険ごみ」として出してください。

処理できないごみ

※次の廃棄物は、たむらクリーンセンター（旧田村東部環境センター）で処理できません。販売店などの専門業者に、お問い合わせください。
- ○ 農機、農業資材、建設廃材、自動車部品、バイク、タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、スプリング付きマットレス、ピアノ、パソコン、ポリ浴槽、薬剤、液体など

【問合せ】　小野町役場 町民生活課　☎ 0247-72-6933　▶詳細MAP 1 D-3

ゴミ・環境・衛生

ごみの分別について

もやせるごみ	生ごみ、革製品、プラスチックごみ、紙おむつ、木綿布、木の枝類(太さ10cm以内)、食用油(布や紙で吸い取るか、固形剤で固める)、使い捨てカイロ ※生ごみ(貝がら、アルミハクなども含む)は、しっかり水切りをする。 爆発物・引火物は入れないでください。	汚れのあるプラスチックごみ 表示のないプラスチック製品	樹、練り歯磨き、わさび等のチューブ、納豆、マーガリン等の容器、ソース、スープなどの入っている小袋 ※汚れを落とせば「プラスチック類」に出せます。 おもちゃ、定規へアブラシ、ハンガー、CD、ビデオテープ、バケツ、洗面器、まな板などのプラスチック製品
もやせないごみ	ガラス、せともの、金属類(キャップ、缶詰の缶、粉末ミルクの缶、銅など)、小型家電製品(ラジカセ、アイロンなど)、油の付いたびん、薬のびん、化粧用のびん、電球 ※取り扱いに注意するものは、明示してください。 爆発物・引火物は入れないでください。		
プラスチック類	おもに食料品や日用品などの商品を入れたり包んだりしていたプラスチック製の容器や包装を分別してリサイクルします。(識別マークの表示を目安に分別してください。表示のないものでも下記に類するものは「プラスチック類」として出せます。) 中身が残っていたり、汚れが付着していないように、水ですすぐか紙等でふきとってから出してください。(目で見て汚れが分からない程度、家庭内での保管に支障がないよう臭いが出ない程度が目安です。) 右記の分類に分ける必要はありませんので、すべてプラスチック類指定袋に一緒に入れて出してください。	カップ類 こん包材 トレイ類 袋ラップ類 パック類 ボトル類(ペットボトルは除く) その他 フィルム類	カップ麺、アイス、ジュースなどの容器 発泡スチロール、エアクッション材(家電品、果物などのこん包材) 食料品等のトレイ(白色、色付き)、弁当の容器 お菓子、パンの袋、マヨネーズ、ケチャップの袋、買い物など ※裏側がアルミのものも出してください。 ※袋に付いている紙は、そのまま出してください。 卵、豆腐、お菓子、サンドイッチ、ハムなどのパック類 シャンプー、洗剤の容器、天ぷら油の容器、ドレッシングの容器など ※フタ、キャップは外して一緒に出してください。 くぼみシート、みかん・玉ねぎなどのネット、ビニールひも(長いものは、ほどいて1.5m以下に切る)、ペットボトルのキャップ、ピンのふた(コーヒーなど)、包帯、綿棒の容器、写真フィルムの容器、ウェットティッシュの容器など 飴、おにぎり、カップ麺、プリン、ヨーグルト、ゼリー、ビデオテープなどの包装フィルム
ペットボトル	●キャップをはずす キャップはプラスチック類に出してください。 ●ラベルをはがす ●中を軽くすすぐ 1 PET	缶類	缶類 飲料用のスチール缶・アルミ缶(スチール、アルミの表示のみ) ●中を軽くすすぐ ※吸い殻等の異物は入れないでください。 ※キャップ、缶詰の缶等はもやせないごみに出してください。
びん類	無色びん 飲料用の無色透明びん ●キャップをはずす ●中を軽くすすぐ ※油のついているびんは、もやせないごみに出してください。 ※しょう油、みりん、酢などのびんも含みます。	茶色びん 飲料用の茶色びん ●キャップをはずす ●中を軽くすすぐ ※しょう油、みりん、酢などのびんも含みます。	その他のびん 飲料用のその他の色のびん(黒、緑、青など) ●キャップをはずす ●中を軽くすすぐ ※しょう油、みりん、酢などのびんも含みます。
危険ごみ	※もやせないごみ指定袋に入れて出してください。 ●卓上ガスボンベ、スプレー缶類の取扱い ※必ず穴をあけ、中身を抜いてください。 ●乾電池 ●ライター(使い切って出してください) ●体温計(水銀入り) ●蛍光管(購入時の箱に入れる) ※割れたものはもやせないごみ		
紙類	新聞 ※広告は新聞と一緒に出してください。 雑誌 段ボール(1m×1m以内に束ねる) ボール紙(紙箱類) 紙パック		
粗大ごみ(自己搬入)	家電製品、家具類、自転車、ストーブ、ふとん、じゅうたん、トタン板		

自己搬入のご案内　[受入時間／9:00～16:00(月～金曜日、毎月第2土曜日・第4日曜日)]

■ごみ処理料金表(10kg当たりの料金)

種　別	家庭ごみ	事業所ごみ
もやせるごみ	50円	100円
もやせないごみ	50円	100円
資源ごみ	50円 ※ただし、紙類は無料	100円
粗大ごみ	100円	100円

■家電リサイクル法 対象品目

○エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機は販売店に引き取ってもらうか、郵便局において「家電リサイクル券」を購入し持ち込んでください。

※「家電リサイクル券」は、家電の型式等により料金が違いますので詳しくはお問い合わせください。
※リサイクル料金の外に、たむらクリーンセンターにおいて運搬料金の納入が必要になります。

○パソコンの回収については販売店またはメーカーにお問い合わせください。

ごみの持ち込みができるところ　**たむらクリーンセンター**(旧田村東部環境センター) ▶詳細MAP 5 E-2
田村市滝根町広瀬字矢大臣48－29　☎ 0247－78－2723

小野町の方言

あ

アサザ:朝食前の仕事
アダゴド:あんなこと
アツケオッコム:日射病になる
アマダ:大勢・多人数
アンジェモ:あれでも
アンジェハ:あれでは

い

イイデバ:良いというのに
イイベシタ:良いだろう
イイアンベ:適当・良い塩梅
イガッタ:良かった
イゴク:動く
イシャサマ:医師
イダマシイ:惜しい
イヅイッカ:何月何日
イッキャッタ:出会った
イナセワリー:気味悪い
インベ(ヤベ):行きましょう

う

ウスラカスラ:(目的なく)歩く
ウソコグ:嘘をつく
ウッカイ・ウッツォイ・ウッペ:売りますよ
ウッチャラッチャ:置いてきぼりにされた
ウッツァシ(ヤガマシ):うるさい・騒がしい
ウナウ:耕す
ウルガス:水につけて柔らかくする・そのままにしておく

え

エエガイ:良いですか
エエバイ(イイバイ):良いでしょう
エガッセ(イガッセ):行ってください
エガネエガ(イガネエガ):行きませんか
エダグスル(イダグスル):怪我をする

お

オエル:生える
オオゴドスル:失敗する・残念な事
オオミズ:洪水
オカセギナンショ:お稼ぎなさい(道端で分かれる際の挨拶)
オギ:残り火
オグッチャ:遅れた
オゴラッチャ:叱られた
オシコミナンショ:お帰りください(夕方の別れの挨拶)
オジナンショ:下りてください
オシャラコ:おしゃれ
オヂル:降りる(落ちるではない)
オツヨ:味噌汁
オッケエシヒッケエシ:何度も裏返す
オッコス(ボッコス):壊す
オッパグル:はずれた・失敗した
オバンカダ:こんばんは
オメェゲ:お前の家
オレゲ:私の家

か

ガオル:病気になる・弱る・困る
カススンナ:出しゃばる・余計な事をするな
ガヅク:気づく
カンプライモ:じゃがいも

き

キイツケナンショ:気を付けてください
キットシテロ:動かずにいろ
キヅマシイ(キゼマシイ):窮屈だ

く

クッチェヤル:くれてやる
クナンショ:下さい

け

ゲェ:多い
ゲェダ:多すぎる
ケェル(ゲエル):帰る・蛙
ンダゲンチォモ:～だけれども

こ

コオ:来い
コダニ:こんなに
コサガシ:こっそり捜し物
ゴセヤゲル:腹が立つ
コノキリ:この頃
ゴメンナンショ:ごめんください(人家を訪問時の挨拶語)
コビル:昼食前の一服

さ

サゴイ(サグイ　サコイ):気やすい・遠慮しない
サスケェネェー:差し支えない
サッパド:全部・さっぱり
サンドマメ:さやエンドウ

し

(アン)シィタジ:(あの)人達
シシャネェ:しょうがない・仕方ない
シッチャル:下がる・後退する
シトゲ:人の家
ジナル:怒鳴る
シナンショ:しなさい
シミツグ:凍りつく
ジンギスル:遠慮する
シンショウ:財産

す

ズナイ(ズネェ):大きい
ズルビク(スルビク):引きずる

せ

セヅネェ:辛い・苦しい・痛い
セデグ:連れていく

そ

(ソウ)ダナイ:そうですね
ソグル:失敗する
ソダデバ(ンダデバ):そうですとも
ソダニ:そんなに
ソッコト:そうっと・静かに

た

～ダベ:～だろう・～でしょう

小野町の方言

ダゲンチモ(ダゲンチョモ):そうだろうけれど
～ダナイ:～でしょう(同意を求める際に使用)
～ダバイ:～でしょう
ダンジェモ:誰でも

ち

チガバイ:違うでしょう
チビラチビラ:少しずつ
チュウハン:昼食

つ

ツカッチャ:疲れた

て

デダス:出発する
テヅナイ:手伝い

と

トウミギ:トウモロコシ
トウラッシェ:通りなさい
ドシナル:怒鳴る
トックト:じっくりと
ドノル:治る・良くなる
ドマヅク:まごつく

な

ナシテ:なぜ・どうして
ナジョッタイ(ナジョッタ　ナジョシタ):どうですか
ナジョニ:いかに・どのように
ナス:産む
ナッペ:なります

に

ニシャ:お前・あなた

ぬ

ヌグイ(ヌクイ):暖かい
ヌッチャ:濡れた

ね

ネエガイ:ないですか
ネゴ(ネコ):一輪車

の

ノッキル:横切る
ノミコンデタ:忘れていた
ノメル:埋める
ノラコグ:気ままに出歩く

は

ハァ:もう間もなく
ハガイグ:仕事がはかどる
ハシコイ:素早い・悪賢い
ハダイモ:里芋
ハヤイナイ:早いですね(朝の挨拶)
バンカダ:夕方・夜

ひ

ヒトゲ:他人の家

ふ

ブンマワス:回す

へ

ベゴ:牛
ヘデェナシ:嘘・でたらめ

ほ

ホウダバイ:そうでしょう
ホウロッタ(ホロッタ):物を落とした
ホログ:物を落とす

ま

マダクッツォイ:又来ますから(別れの挨拶)
マチッポイ:まぶしい
マット:もっと
マンニャセル:間に合わせる
マンパチ:いい加減

み

ミグセエ:見苦しい
ミッセ:見なさい

む

ムグル:潜る
ムジナ:狸

め

メェル:見える
メセル:見せる

も

モゴイ:むごい

や

ヤイデミロ:一緒に行こう
ヤッコイ:柔らかい
ヤメル:痛む・病気になる

ゆ

ユイ:共同作業(手伝い)
ユックラ:ゆっくり

よ

ヨウタシ:お使い・用事
ヨセ:端・隅・周辺
ヨッパラ:充分
ヨバッテコー:呼んでこい

ら

ライサマ:雷
ラッチャネェ:だらしない・混雑してる

ろ

ロクデネェ:意地悪な・ろくでもない

わ

ワァゲ(ワゲ):あなたの家・自分の家
ワガ:お前・君

ん

ンダ:そうだ
ンダゲンチモ(ンダゲンチョモ):そうだけれども
ンダナイ:そうですね
ンダバイ:そうでしょう
ンダラバ:それならば